

## 【平成27年度～平成28年度】地域福祉支援計画関連事業に係る主な取組状況

## 1 市町村の体制づくり

(1) 地域福祉計画策定の促進	地域福祉推進の中核である市町村は、住民の主体的参画を得ながら、市町村社会福祉協議会や民生委員・児童委員をはじめ、地域の社会福祉事業者等と連携し、地域の生活・福祉課題の解決に向けた取組を進める必要があります。県では、市町村において国が示すガイドラインを踏まえ、地域福祉計画を策定し、計画に基づいて住民や関係の他職種・多機関と連携して地域の生活・福祉課題を解決できるよう支援します。
(2) 地域福祉計画の推進	

事業名	事業内容	実施主体	平成27年度		平成28年度	
			事業実績	課題・現場からの要望等	事業計画	実施状況（見込む）
市町村地域福祉推進支援事業 〔地域福祉課〕	住民参画による市町村地域福祉計画の策定を支援する。	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>●計画策定済 25 市町村</li> <li>●市町村及び市町村社協を対象とした地域福祉に関するアンケート調査実施。</li> <li>●8市町（矢巾町・陸前高田市 9/24、八幡平市・奥州市 9/29、遠野市・住田町 10/28、久慈市・洋野町 11/5）を対象に「地域福祉推進に関するヒアリング」実施。ヒアリングを通じて把握した市町村の取組事例取りまとめ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●行政規模の小さい町村部の取組が進まない。</li> <li>●27年度策定を予定していた6市町村（一関市、釜石市、滝沢市、平泉町、普代村、野田村）のうち、1村（普代村）はH27年度中に策定できなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市町村を対象とした地域福祉に関するアンケート調査の実施。</li> <li>●アンケート調査を基に市町村ヒアリングを実施。（ヒアリング等を通じて把握した好事例の横展開が進むような仕組みづくりについて検討。）</li> <li>●市町村の地域福祉推進の取組事例、成果等の発表を行い、広く共有を図るとともに、課題や今後の取組方向性について意見交換を行うため、岩手県地域福祉推進フォーラムを開催。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●計画策定市町村 29 市町村</li> <li>●市町村を対象とした地域福祉に関するアンケート調査実施。 【関連：資料No.3-2、3-3】</li> <li>●岩手県地域福祉推進フォーラムの開催（11/30） 【関連：資料No.3-1】</li> </ul>

## 2 福祉を支える人づくり

(1) 地域福祉を担う人材の育成	地域福祉を担う人材としては、専門的能力を備えた社会福祉事業者をはじめ、率先して地域の福祉課題に取り組むボランティアや地域福祉活動を担うリーダーが必要であり、これらの人材の確保・育成を図るとともに、多様な担い手や社会資源をネットワークで結びながら、協働による取組を進める地域福祉活動コーディネーター、福祉行政職員の育成を進めます。
------------------	--

事業名	事業内容	実施主体	平成27年度		平成28年度	
			事業実績	課題・現場からの要望等	事業計画	実施状況（見込む）
社会福祉研修等事業 〔保健福祉企画室〕	福祉行政職員及び社会福祉事業従事者を対象とした社会福祉研修の実施による社会福祉に携わる職員の資質向上を図る。	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>●行政職員研修 7 コース</li> <li>●社会福祉従事者研修 4 コース</li> <li>●特定課題研修 4 コース</li> </ul>	●全県を対象に県・市町村職員及び法人役員等を対象とした研修を実施しているが、研修対象者によっては、受講者募集で難しい面がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●行政職員研修 6 コース</li> <li>●社会福祉従事者研修 3 コース</li> <li>●特定課題研修 4 コース</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●行政職員研修 6 コース</li> <li>●社会福祉従事者研修 3 コース</li> <li>●特定課題研修 4 コース</li> </ul>
介護人材マッチング支援事業 〔長寿社会課〕	介護人材の確保を図る。	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>●マッチングによる介護分野就職者数 232 人</li> <li>●職場体験参加者数 48 人</li> <li>●各種講座等の開催 14 回</li> </ul>	●介護人材の不足は深刻な状況であり、引き続き介護分野への人材の参入促進や職員の資質向上、離職防止の取組が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ハローワーク等の関係機関・団体と連携し、求人・求職のマッチングを行うほか、職場体験や各種講座、有資格者の再就職支援などを実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●マッチングによる介護分野就職者数（12月末現在） 142 人</li> <li>●職場体験参加者数（12月末現在） 47 人</li> <li>●各種講座等の開催（12月末現在） 12 回</li> </ul>
ボランティアセンター活動費補助 〔地域福祉課〕	広域の見地からボランティア活動に参加しやすくする体制を整備するとともに、あらゆる機会を通じてボランティア活動に対する住民の関心を高める。	県社協	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ボランティア体験 in いわて 79 事業所・団体がプログラム提供</li> <li>●地域福祉活動研修会（基礎編 8/27、28、中級編 9/3、4） 18 回開催</li> <li>●ボランティア出前講座 18 回開催</li> <li>●暮らし支えるボランティアの集い（12/7 開催）</li> <li>●地域で育む福祉教育推進モデル事業 3 市町社協で実施</li> </ul>	●人口減少社会の到来により、地域においては、既存の制度だけでは支えきれない生活課題に対する共助の期待や必要性が高まっている。地域に求められるボランティアの育成と、ニーズと活動を結びつけるコーディネーターの育成が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「ボランティア体験 in いわて」の開催</li> <li>●「コーディネーター研修会」の開催</li> <li>●「ボランティア出前講座」の実施</li> <li>●「暮らし支えるボランティアの集い」の開催</li> <li>●「地域で育む福祉教育推進モデル事業」の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ボランティア体験 in いわて 71 事業所・団体がプログラム提供</li> <li>●コーディネーター研修会（11月実施予定が災害のため延期）</li> <li>●ボランティア出前講座（H29.1.20 現在） 6 回開催</li> <li>●暮らし支えるボランティアの集い（11月実施予定が災害のため延期）</li> <li>●地域で育む福祉教育推進モデル事業（11月実施予定が災害のため延期）</li> </ul>

事業名	事業内容	実施主体	平成 27 年度		平成 28 年度	
			事業実績	課題・現場からの要望等	事業計画	実施状況（見込含む）
地域生活支援事業(身体障がい者パソコンボランティア養成・派遣事業) [障がい保健福祉課]	パソコンボランティアを養成するとともに、要請に応じ派遣する。	県	●ボランティア養成のための講習会を開催するとともに養成に応じてボランティア派遣を行った。 ・登録者数 8人 ・派遣件数 91件	●障がい者がICTを活用して必要な情報を得ることができるよう、障がいの特性に応じたきめ細やかな情報提供を促進する必要がある。	●パソコンボランティアを養成するとともに、要請に応じ派遣する。	●ボランティア養成のための講習会を開催するとともに、要請に応じてボランティア派遣を実施 ・登録者数 5人 ・派遣件数 90件
地域福祉活動コーディネーター育成事業 福祉コミュニティサポートセンター設置事業 [地域福祉課]	地域の実情に即したインフォーマルサービスの開発・拡充を目指し、地域に共通する課題の発見と解決策を導き出せる人材を育成する。	県社協	●地域福祉活動コーディネーター養成数 H21～H27 224名 ・地域福祉活動コーディネーター養成研修会開催(4日間) 51名修了 ・研修修了生を対象に継続研修会開催 27名参加 ●支え合いマップ・インストラクター養成数 H25～H27 73名 ・支え合いマップ・インストラクター養成講座開催(5日間) 33名修了 ・支え合いマップ・インストラクター養成講座研修修了生を対象とした継続研修会を開催 42名参加 ●岩手県福祉コミュニティサポートセンターを県社協内に設置。八幡平市社協及び山田町社協への訪問支援を実施	●地域における実践事例の蓄積と優良事例が波及する仕組みづくり ●岩手県コミュニティサポートセンターによる地域福祉活動コーディネーターのフォローアップ体制の充実	●地域福祉活動コーディネーター養成研修の開催 ●支え合いマップ・インストラクター養成講座の開催 ●岩手県福祉コミュニティサポートセンターを県社協内に設置。福祉コミュニティアドバイザーの派遣	●地域福祉活動コーディネーター養成数 H21～H28 288名 ・地域福祉活動コーディネーター養成研修会開催(4日間) 64名修了 ●支え合いマップ・インストラクター養成数 H25～H28 101名 ・支え合いマップ・インストラクター養成講座開催(5日間) 28名修了 ●岩手県福祉コミュニティサポートセンターを県社協内に設置。福祉コミュニティサポートアドバイザーを岩泉町社会福祉協議会と一関市高齢者総合相談センター(地域包括支援センター)に派遣。 【関連：資料No.4】

(2) 福祉の意識の醸成  
子ども達を含め住民一人ひとりが、高齢や障がいなどで生活上の困難を抱える人を理解し、お互いに支え合いながら、共に生きることができるという考えを各ライフステージで学習できるよう、地域活動のなかに学習機会を取り入れ、社会福祉協議会活動や学校教育、生涯学習の中で実践し、福祉の意識の醸成を図ります。

事業名	事業内容	実施主体	平成 27 年度		平成 28 年度	
			事業実績	課題・現場からの要望等	事業計画	実施状況（見込含む）
《再掲》 ボランティアセンター活動費補助 [地域福祉課]	広域の見地からボランティア活動に参加しやすくする体制を整備するとともに、あらゆる機会を通じてボランティア活動に対する住民の関心を高める。	県社協	●ボランティア体験 in いわて 79事業所・団体がプログラム提供 ●地域福祉活動研修会(基礎編 8/27, 28、中級編 9/3, 4) ●ボランティア出前講座 18回開催 ●暮らし支えるボランティアの集い(12/7開催) ●地域で育む福祉教育推進モデル事業 3市町社協で実施	●人口減少社会の到来により、地域においては、既存の制度だけでは支えきれない生活課題に対する共助の期待や必要性が高まっている。地域に求められるボランティアの育成と、ニーズと活動を結びつけるコーディネーターの育成が必要である。	●「ボランティア体験 in いわて」の開催 ●「コーディネーター研修会」の開催 ●「ボランティア出前講座」の実施 ●「暮らし支えるボランティアの集い」の開催 ●「地域で育む福祉教育推進モデル事業」の実施	●ボランティア体験 in いわて 71事業所・団体がプログラム提供 ●コーディネーター研修会(11月実施予定が災害のため延期) ●ボランティア出前講座(H29.1.20現在) 6回開催 ●暮らし支えるボランティアの集い(11月実施予定が災害のため延期) ●地域で育む福祉教育推進モデル事業(11月実施予定が災害のため延期)
生涯学習情報提供システムによる学習関連情報 *ゼロ予算 [生涯学習文化課]	生涯学習情報提供システムによる学習関連情報(各種講座や指導者情報、ボランティア情報等)の周知啓発及び学習情報の提供を行い、多様な学習活動を支援する。	県	●生涯学習情報提供システム利用者件数 46,745件 ●生涯学習情報提供システムによる提供コンテンツの内容の充実を図り、県民に対して多様な学習活動を支援した。	●より県民のニーズに対応した学びの情報提供の充実に取り組む必要がある。 ●現代的な課題に対する学習の場と情報提供を実施する必要がある。	●県民に対して多様な学習活動を支援するための生涯学習情報提供システム提供コンテンツの内容の充実 ●岩手県子育てサポーター(子育てを支援するボランティア)の情報更新と活動の支援 ●生涯学習推進センター研修事業による学習やセンター情報紙における福祉意識の醸成	●生涯学習情報提供システム利用者件数 39,181件(H28.12月末) ●生涯学習情報提供の内容を充実させるために随時、情報の更新を実施した。 ●岩手県子育てサポーターへの情報提供と活動内容の把握により、子育て支援環境の充実を図った。 ●家庭教育・子育て支援関連の研修会やセンター情報紙での情報提供を通して、生活上困難を抱える家庭の理解と福祉意識の醸成を図った。

3 福祉サービス提供の仕組みづくり

(1) 地域トータルケアシステムの構築  
 身近なところでワンストップでいろいろな相談ができ、その相談内容に応じてコーディネーターによる的確なケアマネジメントが受けられる体制づくりを進めるとともに、県、市町村の相談支援機関等とのネットワークを充実させながら、地域でのトータルなケアシステムの構築を図ります。また、住民が最も身近で相談しやすい支援者である民生委員・児童委員の活動の充実・強化を図るとともに、地域の住民が民生委員・児童委員と協力して支援を必要としている人への見守りや声かけなどを行い、適時、適切に必要な支援が提供される地域づくりを目指します。

事業名	事業内容	実施主体	平成 27 年度		平成 28 年度	
			事業実績	課題・現場からの要望等	事業計画	実施状況（見込含む）
地域包括ケアシステム基盤確立事業 〔長寿社会課〕	地域包括ケアシステムを構成する人材の養成等	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域包括ケアシステム構築に資する人材の確保・養成に向けて、各種研修や情報提供のための会議を開催した。</li> <li>・地域包括ケアシステム構築支援シートによる調査／2回</li> <li>・岩手県地域包括ケア推進会議の設置・開催／1回</li> <li>・認知症初期集中支援チーム運営研修／1回</li> <li>・認知症初期集中支援チーム員研修への派遣支援／6名（6市町）</li> <li>・認知症地域支援推進員養成研修／1回</li> <li>・認知症地域支援推進員連絡会議・認知症ケア向上支援連絡会議／1回</li> <li>・生活支援コーディネーター養成研修／1回</li> <li>・生活支援コーディネーター連絡会議／1回</li> <li>・リハビリ専門職向け研修／1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●認知症初期集中支援チームの設置や、生活支援コーディネーターの配置など、具体的な体制整備に着手できたのは一部の市町村に留まっており、引き続き研修の充実や先行事例の提供など、市町村の地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みに対する支援を実施する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域包括ケアシステムの構築に向けて、関係団体と連携を図りながら市町村等への広域的・専門的支援の実施</li> <li>・岩手県地域包括ケア推進会議の開催</li> <li>・認知症初期集中支援チームの設置及び認知症地域支援推進員の養成支援</li> <li>・地域ケア会議の充実に向けた運営支援</li> <li>・市町村が配置する生活支援コーディネーターの養成</li> <li>・リハビリ専門職の参画に向けた人材養成研修の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域包括ケアシステム構築に資する人材の確保・養成に向けた各種研修・会議の開催</li> <li>・地域包括ケアシステム構築支援シートによる調査／2回（8月、1月）</li> <li>・地域包括ケア推進連絡会議の開催／1回（2月）</li> <li>・認知症初期集中支援チーム運営研修／1回（9月）</li> <li>・認知症初期集中支援チーム員研修への派遣支援／11名（11市町）</li> <li>・認知症地域支援推進員養成研修／1回（10月）</li> <li>・認知症地域支援推進員連絡会議／1回（1月）</li> <li>・生活支援コーディネーター養成研修／1回（9月）</li> <li>・生活支援コーディネーター連絡会議／1回（11月）</li> <li>・リハビリ専門職向け研修／1回（2月）</li> </ul>
岩手県高齢者総合支援センター運営事業 〔長寿社会課〕	高齢者に関する県民からの様々な相談への対応、地域包括支援センターが行う権利擁護やケアマネジメント業務への専門的支援、高齢者介護に関する普及等を行う。	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域包括支援センターがケアマネジメント等各業務を効果的に行えるよう研修会を開催し関係職員の資質の向上に努めるとともに事例検討などの専門的支援を実施。</li> <li>・専門研修 7回</li> <li>・ケアマネジメント等に関する相談件数 93件</li> <li>・高齢者の権利擁護相談件数 25件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域包括支援センターの人員の入れ替わりや相談内容の複雑化に対応するため、研修を引き続き実施し、職員の資質向上に取り組む必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域包括支援センター職員向け研修の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域包括支援センター職員向け研修の実施（12月末現在）</li> <li>・専門研修 4回</li> <li>・ケアマネジメント等に関する相談件数 136件</li> <li>・高齢者の権利擁護相談件数 33件</li> </ul>
地域生活支援事業（障がい者ケアマネジメント体制整備推進事業） 〔障がい保健福祉課〕	地域における障がい者の自立支援の促進を図るため、ケアマネジメント従事者等の養成及び研修を実施	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障がい者の相談支援に従事する相談支援専門員やその指導者を養成する研修等を実施した。</li> <li>・初任者研修修了者数 87人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障がい者の希望する暮らしを支援するため、地域におけるケアマネジメント体制を一層強化し、関係職員の資質の向上を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域における障がい者の自立支援の促進を図るため、ケアマネジメント従事者等の養成及び研修を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障がい者の相談支援に従事する相談支援専門員やその指導者を養成する研修を実施</li> <li>・初任者研修修了者数 76人</li> </ul>
児童養育支援ネットワーク事業（要保護児童対策地域協議会） 〔子ども子育て支援課〕	要保護児童の早期発見及び適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を図るため、関係機関の円滑な連携と協力を確保することを目的として行われる協議会	市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各市町村の実状に合わせ、代表者会議、実務者会議及びケース検討会議を実施。</li> <li>・代表者会議の開催 30市町村</li> <li>・実務者会議の開催 31市町村</li> <li>・ケース検討会議の開催 32市町村</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●要保護児童対策地域協議会の運営について、市町村ごとに意識や取組に差がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●代表者会議 1～2回</li> <li>●実務者会議 4回以上</li> <li>●ケース検討会議随時開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各市町村の実状に合わせ、代表者会議、実務者会議及びケース検討会議を実施。</li> <li>・代表者会議の開催 33市町村</li> <li>・実務者会議の開催 33市町村</li> <li>・ケース検討会議の開催 33市町村</li> </ul>
民生（児童）委員活動費 〔地域福祉課〕	民生（児童）委員の人材確保と活動の助長を図る。	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>●民生委員充足率（3/31現在）98.8%</li> <li>●民生児童委員研修の実施</li> <li>・会長・副会長（本庁、県社協委託） 1回</li> <li>・全委員 9回</li> <li>・主任児童委員（県社協委託） 2回</li> <li>・中堅研修（県社協委託） 5回</li> <li>●震災後活動負担が増加している民生児童委員の経済的負担の軽減を図るため活動負担増分に係る補助を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対応する課題の複雑化・多様化の他、東日本大震災津波の被災者支援業務など民生委員の活動負担が増大している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●幅広い知識の習得に向けた研修体制の整備と活動負担軽減に資する補助事業の継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●民生委員充足率（12/1現在）96.2%</li> <li>●民生児童委員研修の実施</li> <li>・会長・副会長（本庁、県社協委託） 1回</li> <li>・全委員 9回</li> <li>・主任児童委員（県社協委託） 2回</li> <li>・新任民生委員（県社協委託） 6回</li> <li>●震災後活動負担が増加している民生児童委員の経済的負担の軽減を図るため活動負担増分に係る補助を実施</li> </ul>

事業名	事業内容	実施主体	平成 27 年度		平成 28 年度	
			事業実績	課題・現場からの要望等	事業計画	実施状況（見込含む）
ICT を活用した高齢者等の安否確認システムの普及拡大 *ゼロ予算  〔地域福祉課〕	ICT を活用した高齢者等の安否確認システムの普及拡大についてシステム運営主体の県社協の取組に協力	県社協	<ul style="list-style-type: none"> <li>●システム導入社協数 25 社協</li> <li>●システム利用者数（3/31 現在） 1,058 人</li> <li>●見守り協力者登録者数（3/31 現在） 1,151 人</li> <li>●県立大学の研究への協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●未導入の市町村への普及、導入済み市町村の利用者拡大を県社協と連携して進めていく必要がある。</li> <li>●インターネットを活用した見守りの取組について、県立大学社会福祉学部の研究事業が円滑に進むよう、引き続き協力する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●システムの普及拡大（県社協が進める普及拡大の取組への協力）</li> <li>●県立大学の研究への協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●システム導入社協数 25 社協</li> <li>●システム利用者数（10/30 現在） 1,089 人</li> <li>●見守り協力者登録者数（10/30 現在） 1,191 人</li> <li>●県立大学の研究への協力</li> <li>●システムの実施主体である県社協との連携により、引き続き見守りシステムの普及・利用拡大を図る。</li> </ul>
生活困窮者自立相談支援事業  〔地域福祉課〕	生活困窮者の自立に向け、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施する。	県（町村）・市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成 27 年 4 月に施行された生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者の自立に向けた支援の確実かつ適切な実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援体制の整備</li> <li>・県民及び関係機関等への制度の普及啓発</li> <li>・相談対応スキルの向上のための研修会の開催</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活困窮者自立相談支援機関の設置（市 14 か所、県 9 か所）</li> <li>●生活困窮者自立相談支援機関による相談支援（支援対象者のうち就労者数 331 人）</li> <li>●生活困窮者自立支援制度における任意事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労準備支援事業（県及び 6 市）</li> <li>・家計相談支援事業（5 市）</li> <li>・子どもの学習支援（県及び 3 市）</li> </ul> </li> <li>●関係機関等の研修会における制度周知、リーフレットの配付</li> <li>●生活困窮者自立相談支援事業従事者研修の開催（1/28）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者の自立に向けた支援の確実かつ適切な実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援体制の整備</li> <li>・県民及び関係機関等への制度の普及啓発</li> <li>・相談対応スキルの向上のための研修会の開催</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活困窮者自立相談支援機関の設置（市 14 か所、県 9 か所）</li> <li>●生活困窮者自立相談支援機関による相談支援（支援対象者のうち就労者数 264 人）※11/30 現在</li> <li>●生活困窮者自立支援制度における任意事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労準備支援事業（県及び 9 市）</li> <li>・家計相談支援事業（6 市）</li> <li>・子どもの学習支援（県及び 4 市）</li> <li>・一時生活支援事業（1 市）</li> </ul> </li> <li>●関係機関等の研修会における制度周知、リーフレットの配付</li> <li>●生活困窮者自立相談支援事業従事者研修の開催（2/3）</li> </ul>
《再掲》 地域福祉活動コーディネーター養成事業  福祉コミュニティサポートセンター設置事業  〔地域福祉課〕	地域の実情に即したインフォーマルサービスの開発・拡充を目指し、地域に共通する課題の発見と解決策を導き出せる人材を育成する。	県社協	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域福祉活動コーディネーター養成数 H21～H27 224 名 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉活動コーディネーター養成研修会開催（4 日間） 51 名修了</li> <li>・研修修了生を対象に継続研修会開催 27 名参加</li> </ul> </li> <li>●支え合いマップ・インストラクター養成数 H25～H27 73 名 <ul style="list-style-type: none"> <li>・支え合いマップ・インストラクター養成講座開催（5 日間） 33 名修了</li> <li>・支え合いマップ・インストラクター養成講座研修修了生を対象とした継続研修会を開催 42 名参加</li> </ul> </li> <li>●岩手県福祉コミュニティサポートセンターを県社協内に設置。八幡平市社協及び山田町社協への訪問支援を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域における実践事例の蓄積と優良事例が波及する仕組みづくり</li> <li>●岩手県コミュニティサポートセンターによる地域福祉活動コーディネーターのフォローアップ体制の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域福祉活動コーディネーター養成研修の開催</li> <li>●支え合いマップ・インストラクター養成講座の開催</li> <li>●岩手県福祉コミュニティサポートセンターを県社協内に設置。福祉コミュニティアドバイザーの派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域福祉活動コーディネーター養成数 H21～H28 288 名 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉活動コーディネーター養成研修会開催（4 日間） 64 名修了</li> </ul> </li> <li>●支え合いマップ・インストラクター養成数 H25～H28 101 名 <ul style="list-style-type: none"> <li>・支え合いマップ・インストラクター養成講座開催（5 日間） 28 名修了</li> </ul> </li> <li>●岩手県福祉コミュニティサポートセンターを県社協内に設置。福祉コミュニティサポートアドバイザーを岩泉町社会福祉協議会と一関市高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）に派遣。 【関連：資料No.4】</li> </ul>

事業名	事業内容	実施主体	平成 27 年度		平成 28 年度	
			事業実績	課題・現場からの要望等	事業計画	実施状況（見込含む）
スクールソーシャルワーカー（SSW）配置事業  [学校教育室]	各教育事務所にスクールソーシャルワーカーを配置し、相談活動により問題行動等の未然防止、早期発見に取り組むとともに、学校、市町村教育委員会、関係機関・団体との連携による支援を行い児童生徒が置かれている環境の改善を図る。	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>●スクールソーシャルワーカー配置人数 14名</li> <li>●学校、家庭等への訪問活動回数 1,874回</li> <li>●支援対象児童生徒に係るケース会議への参加回数 280回</li> <li>●学校、市町村教育委員会、関係機関・団体との連携による支援件数 364件</li> <li>●困難なケースに対するより専門的な助言指導を行うための支援チーム会議を開催 4回</li> <li>●スクールソーシャルワーカーのスキルアップ及び情報交換を行うための連絡協議会を開催 2回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●有資格者の確保が困難</li> <li>●スクールソーシャルワーカーの存在やミッション（使命、理念、活動内容）についての周知と適切な活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校、家庭等への訪問による相談の実施</li> <li>●支援対象児童生徒等に係るケース会議への参加</li> <li>●学校、市町村教育委員会、関係機関・団体との連携による支援の実施</li> <li>●連絡協議会の開催</li> <li>●支援チーム会議の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●スクールソーシャルワーカー配置人数 16名</li> <li>●各教育事務所に配置したスクールソーシャルワーカーが、ケース会議への参加や家庭訪問の実施等により、問題を抱える児童生徒等への支援を行っている。</li> </ul>

**(2) 総合的な福祉サービス情報の提供** 県、市町村、県社会福祉協議会、市町村社会福祉協議会が連携し、住民一人ひとりに総合的に福祉サービス情報を提供できる体制づくりを進めます。

事業名	事業内容	実施主体	平成 27 年度		平成 28 年度	
			事業実績	課題・現場からの要望等	事業計画	実施状況（見込含む）
—	—	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ホームページ音声読み上げ機能や会議資料の点字版配付、説明会等の手話通訳・要約筆記配置などにより、特性に配慮した情報提供に努めた。</li> </ul>	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ホームページ音声読み上げ機能や会議資料の点字版配付、説明会等の手話通訳・要約筆記配置などにより、特性に配慮した情報提供を実施。</li> </ul>

**(3) 福祉サービス利用者の権利擁護とサービスの質の向上** 認知症などのため判断能力が十分でない人に対して、福祉サービスの利用や金銭・財産などの管理を援助する日常生活自立支援事業、成年後見制度の利用促進を図るとともに、質の高い利用者本位の福祉サービスの第三者評価を促進します。また、公益性の高い社会福祉法人や福祉サービス事業者の地域貢献活動を促進します。

事業名	事業内容	実施主体	平成 27 年度		平成 28 年度	
			事業実績	課題・現場からの要望等	事業計画	実施状況（見込含む）
日常生活自立支援事業  [地域福祉課]	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不十分な者が自立した生活を送ることができるよう、福祉サービスの利用援助等を行う	県社協	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活を営むために必要な福祉サービスの利用の援助を行うとともに、「自立支援計画」に基づいた日常的な金銭管理等の援助を行った。</li> <li>・相談件数 19,483件</li> <li>・利用人数 934人</li> <li>・専門員数 19人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●年々利用者が増えており、専門員の新規の相談対応が難しくなっており、専門員の増員・全市基幹化や利用者の当該事業からの成年後見への円滑な移行が課題となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活を営むために必要な福祉サービスの利用の援助を行うとともに、「自立支援計画」に基づいた日常的な金銭管理等の援助を行う。</li> <li>・相談見込件数 18,065件</li> <li>・利用見込人数 956件</li> <li>・専門員数 20人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活を営むために必要な福祉サービスの利用の援助を行うとともに、「自立支援計画」に基づいた日常的な金銭管理等の援助を行った。</li> <li>(H28.11末現在)</li> <li>・相談件数 14,011件</li> <li>・利用人数 917人</li> <li>・専門員数 19人</li> </ul>

事業名	事業内容	実施主体	平成 27 年度		平成 28 年度	
			事業実績	課題・現場からの要望等	事業計画	実施状況（見込含む）
<b>成年後見推進支援事業</b>  [地域福祉課]	高齢者または障がい者が成年後見制度を円滑に利用できるよう法人後見制度を円滑に利用できるよう法人後見、市民後見を育成するとともに権利擁護制度に係る普及啓発を行う。	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>●成年後見を行う法人数 8 団体</li> <li>●制度の周知や後見人の担い手の育成、市町村長の後見申立て活用の推進、地域ネットワークづくりの支援を行った</li> <li>・成年後見人養成研修会 陸前高田 1 回</li> <li>・成年後見申立支援講座 盛岡 1 回</li> <li>・法人後見活動等支援事業 花巻 1 回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●後見申立て手続きの煩雑さ、人員不足・知識不足、地域ネットワークやバックアップ機関がないことなどから、成年後見制度利用者の増加や市町村における首長申立活用が進んでいない状況である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●制度の周知や後見人の担い手の育成、市町村長の後見申立て活用の推進、地域ネットワークづくりの支援を行う。</li> <li>・成年後見人養成研修会</li> <li>・成年後見申立支援講座</li> <li>・法人後見活動等支援事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●成年後見を行う法人数 10 団体</li> <li>●養成研修会を開催（2 月下旬）し、制度の周知や担い手の育成を図る。</li> <li>・養成研修会 盛岡 1 回</li> <li>●成年後見申立て支援講座を開催（2 月中旬）し、市町村長の後見申立て活用を推進する。</li> <li>・申立支援講座 盛岡 1 回</li> <li>●法人後見活動等支援事業を実施（1/25）し、地域ネットワークづくりを支援する。</li> <li>・法人後見等支援 陸前高田 1 回</li> </ul>
<b>高齢者権利擁護等推進事業</b>  [長寿社会課]	介護保険法及び高齢者虐待防止法の施行により、高齢者の権利擁護推進に資するための事業を展開する。	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者権利擁護ネットワーク会議の開催 2 回</li> <li>●介護施設への身体拘束に関する調査</li> <li>●介護施設職員向け研修</li> <li>・権利擁護推進員養成研修 62 名</li> <li>・看護実務者研修 79 名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●要介護者や施設職員への更なる普及啓発が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者権利擁護ネットワーク会議の開催</li> <li>●介護施設への身体拘束に関する調査</li> <li>●介護施設職員向け研修</li> <li>・権利擁護推進員養成研修</li> <li>・看護実務者研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者権利擁護ネットワーク会議の開催（7 月、2 月）</li> <li>●介護施設への身体拘束に関する調査（11 月実施）</li> <li>●介護施設職員向け研修</li> <li>・権利擁護推進員養成研修（11 月～1 月）</li> <li>・看護実務者研修（2 月）</li> </ul>
<b>高齢者権利擁護等推進事業費補助</b>  [長寿社会課]	市町村が市民後見人を確保できる体制を整備強化し、地域における市民後見人の活動を推進する。	市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●2 町（西和賀、一戸町）において実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●県内の市町村における市民後見人を養成する体制の整備のため、更なる事業の活用促進が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市町村における市民後見人を養成する体制を整備・強化する取組に対し補助するもの。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●3 市町（盛岡市、西和賀町、一戸町）において実施</li> </ul>
<b>地域支援事業（成年後見制度利用支援事業）</b>  [長寿社会課]	市町村申立て等に係る低所得の高齢者に係る成年後見制度の申立てに要する経費や成年後見人等の報酬の助成等を行う。	市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●19 市町村において実施。</li> <li>・市町村申立て経費助成 22 件</li> <li>・成年後見人報酬助成 5 件</li> <li>・普及啓発費用助成 8 件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市町村における成年後見の市町村長申立てに係る予算の確保について岩手弁護士会から要望があるが、事業の実施については各市町村の判断に委ねられている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●成年後見制度の申立てに要する経費や成年後見人等の報酬の助成。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●実施要綱は 31 市町村で制定済。</li> </ul>
<b>地域生活支援事業（成年後見制度利用支援事業）</b>  [障がい保健福祉課]	成年後見制度の利用に要する費用のうち成年後見制度の申立てに要する経費及び後見人等の報酬等の全部又は一部を補助する。	市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市町村が成年後見制度の申立てに要する経費及び後見人等の報酬等の全部又は一部の補助を行った。</li> <li>●6 市町において実施</li> <li>・年間実利用者数 4 人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障がいのために判断能力が不十分であっても、障がい者が自立した生活を営むことができるよう、福祉サービスの利用を援助する仕組みを充実する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●成年後見制度の利用に要する費用のうち成年後見制度の申立てに要する経費及び後見人等の報酬等の助成。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●25 市町村において同事業を実施</li> </ul>
<b>福祉サービス苦情解決事業</b>  [地域福祉課]	福祉サービスの利用者等からの苦情を構成かつ円滑に解決し、福祉サービスの適正な利用を図る。	県社協	<ul style="list-style-type: none"> <li>●苦情解決・相談件数 65 件</li> <li>●県社協に設置する岩手県福祉サービス運営適正化委員会における取組状況</li> <li>・苦情解決セミナー 1 回（124 人）</li> <li>・巡回指導 43 箇所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●苦情解決のため、受付担当者の複数配置など各事業所の体制が整いつつあるが、利用者や家族が直接相談できないケースや解決に時間を要するケースも多く、事業所への啓発や研修の継続が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●研修会（苦情解決セミナー）開催</li> <li>●巡回指導（40 事業所）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●苦情解決・相談件数 65 件（H28.12 月末現在）</li> <li>●苦情解決セミナー 1 回</li> <li>●巡回指導 40 事業所</li> </ul>

事業名	事業内容	実施主体	平成 27 年度		平成 28 年度	
			事業実績	課題・現場からの要望等	事業計画	実施状況（見込み）
福祉サービス第三者評価事業 〔地域福祉課〕	事業者の提供する福祉サービスの評価を行い、福祉サービスの質の向上を図る。	県社協	●受審数 207 箇所（累計）	●国では、31 年度までに全ての保育所の受審を進める方針。	●受審促進に係る体制の整備	●受審数 222 箇所（見込み）
社会福祉経営サポート事業 〔地域福祉課〕	社会福祉法人等が行う社会貢献に関する動機付け等の支援や福祉経営に関する取組を支援する。	県社協	●相談件数 275 件 ●セミナー 1 回（92 人参加）	●社会福祉法人制度改革に対応した社会福祉法人等の社会福祉事業経営者への専門的な支援が必要となっている。	●法改正（社会福祉法人制度改革）セミナーの開催（年 1 回） ●経営相談の実施（公認会計士の専門相談、随時の経営指導員相談） ●役職員セミナーの開催（年 1 回）	●法改正（社会福祉法人制度改革）セミナー、役職員セミナーの開催（1 回・2 日間 のべ 209 人） ●経営相談の実施 196 件（H28. 12 末現在）

#### 4 福祉でまちづくり

(1) 住民参画と住民主体による生活支援の仕組みづくり	住民が主体となった地域福祉の取組を促進するため、社会福祉行政分野に住民が参画しやすい仕組みづくりや、高齢者や障がい者などの日常生活を住民参加により支援する仕組みづくりを進めます。また、災害時に要援護者への支援を迅速かつ的確に行えるよう、「市町村避難行動要支援者避難支援計画」の策定や、避難行動要支援者名簿の作成を促進するとともに、要支援者の情報共有を図る、「福祉マップづくり」を進めます。さらに、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、誰もが安心して生活できる「ひとにやさしいまちづくり」を進めます。
-----------------------------	--

事業名	事業内容	実施主体	平成 27 年度		平成 28 年度	
			事業実績	課題・現場からの要望等	事業計画	実施状況
《再掲》 ボランティアセンター活動費補助 〔地域福祉課〕	広域の見地からボランティア活動に参加しやすくする体制を整備するとともに、あらゆる機会を通じてボランティア活動に対する住民の関心を高める。	県社協	●ボランティア体験 in いわて 79 事業所・団体がプログラム提供 ●地域福祉活動研修会（基礎編 8/27, 28、中級編 9/3, 4） ●ボランティア出前講座 18 回開催 ●暮らし支えるボランティアの集い（12/7 開催） ●地域で育む福祉教育推進モデル事業 3 市町社協で実施	●人口減少社会の到来により、地域においては、既存の制度だけでは支えきれない生活課題に対する共助の期待や必要性が高まっている。地域に求められるボランティアの育成と、ニーズと活動を結びつけるコーディネーターの育成が必要である。	●「ボランティア体験 in いわて」の開催 ●「コーディネーター研修会」の開催 ●「ボランティア出前講座」の実施 ●「暮らし支えるボランティアの集い」の開催 ●「地域で育む福祉教育推進モデル事業」の実施	●ボランティア体験 in いわて 71 事業所・団体がプログラム提供 ●コーディネーター研修会（11 月実施予定が災害のため延期） ●ボランティア出前講座（H29. 1. 20 現在） 6 回開催 ●暮らし支えるボランティアの集い（11 月実施予定が災害のため延期） ●地域で育む福祉教育推進モデル事業（11 月実施予定が災害のため延期）
岩手県防災ボランティア支援ネットワーク事業 〔地域福祉課〕	災害時に効果的な防災ボランティア活動の支援を行うため、関係機関・団体が連携・協働のあり方を協議する連絡会議を開催するとともに連絡会議が主催する研修会等を実施する。	県	●連絡会議開催（5 月、9 月） ●防災ボランティア活動支援団体の相互理解・連携に係る研修会（1/20 開催）	●地域の「受援力」を高める取組の推進 ●関係機関・団体のネットワークの構築	●連絡会議の開催 ●連絡会議が主催する研修会等の実施	●連絡会議開催（5/25、2 月開催予定） ●防災ボランティア活動支援団体の相互理解・連携に係る研修会（災害対応のため延期）

事業名	事業内容	実施主体	平成 27 年度		平成 28 年度	
			事業実績	課題・現場からの要望等	事業計画	実施状況
<b>災害派遣福祉チーム派遣体制強化事業</b>  [地域福祉課]	災害派遣福祉チームの派遣体制の強化に向けた取組を進めるとともに市町村の避難行動要支援者の避難行動支援対策の取組を支援する。	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>●福祉避難所協定締結市町村数 26 市町村（累計）</li> <li>●災害福祉地域研修会の開催 4 地区（盛岡、奥州、釜石、久慈）</li> <li>●災害派遣福祉チームの派遣体制構築のためチーム員の養成研修等を実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修 3 課程（登録研修、スキルアップ 1、同 2）</li> <li>・防災訓練への参加 2 回（県、二戸市）</li> </ul> </li> <li>●災害派遣福祉チームの派遣に関する調査研究について、県立大学との地域協働研究を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市町村において、避難行動要支援者に係る全体計画・個別支援者計画の策定、避難行動要支援者名簿の作成や福祉避難所の指定・協定締結が進んでいない市町村があることから、取組を支援する必要がある。</li> <li>●災害派遣福祉チームの派遣体制を充実させるとともに、災害時にチームが円滑に活動できるよう取り組む必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市町村の災害時の要配慮者支援対策の取組を促すため、市町村職員等を対象とした研修や情報提供を行う。</li> <li>●要配慮者への支援の調整等を行う災害派遣福祉チームの制度化に向け、国へ要望活動を行うほか、チーム員の養成などチームの派遣体制の強化、充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●福祉避難所協定締結市町村数（見込） 30 市町村（累計）</li> <li>●熊本地震に係るチーム派遣 4/28～5/18（21 日間） チーム員延 24 人派遣</li> <li>●台風第 10 号に係るチーム派遣 8/31～10/7（うち 33 日間） チーム員延 58 人派遣</li> <li>●災害福祉研修会（チーム派遣報告）の開催（予定）</li> <li>●災害派遣福祉チームの派遣体制構築のためチーム員の養成研修を実施</li> </ul>
<b>ユニバーサルデザイン推進事業</b>  [地域福祉課]	ひとにやさしいまちづくり条例に基づき、ひとにやさしいまちづくりを推進するため、研修、表彰、推進協議会の運営等を実施	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ひとにやさしいまちづくりの県民認知度割合 68.4%</li> <li>●ひとにやさしいまちづくりセミナーの開催 4 回</li> <li>●知事表彰の実施 1 団体</li> <li>●岩手県ひとにやさしいまちづくり推進協議会の開催 1 回</li> <li>●いわてUD（ユニバーサルデザイン）電子マップの運営（登録施設：1,267 施設）</li> <li>●県立大学との地域協働研究を実施（研究課題：ひとにやさしいまちづくり推進指針見直しに係る方針の検討、研究期間：H26. 10. 22～H27. 9. 30）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●県民や事業者に対する意識啓発の充実</li> <li>●被災地の復興まちづくり</li> <li>●国体・全国障がい者スポーツ大会を契機とした取組の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ひとにやさしいまちづくりセミナーの開催</li> <li>●知事表彰の実施</li> <li>●岩手県ひとにやさしいまちづくり推進協議会の開催</li> <li>●いわてUD電子マップ施設調査・システム画面等の見直し</li> <li>●県民・事業者に対するUDの理解促進</li> <li>●特定公共的施設に係る意見聴取会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ひとにやさしいまちづくりセミナーの開催 4 回（1～2月）</li> <li>●知事表彰の実施 選考中</li> <li>●岩手県ひとにやさしいまちづくり推進協議会の開催 1 回（2月）</li> <li>●いわてUD電子マップ施設調査（5月～7月、登録施設数 1,466 施設（※調査前に比べ 199 施設増）、システム画面等の見直し（9/30 から本格稼働）</li> <li>●UDの理解促進に向けて県政広報実施（ラジオ広報、いわてグラフ等）</li> <li>●特定公共的施設にかかる意見聴取会 1 回（11/25）</li> <li>●県立大学との地域協働研究を実施（研究課題：観光におけるユニバーサルデザインの実践について、研究期間：H28. 7. 12～H29. 3. 31）</li> <li>●希望郷いわてモニターアンケートの実施（12月）</li> </ul>
<b>障がい者駐車場適正利用促進事業</b>  [地域福祉課]	車いす使用者駐車区画の適正利用を図るため、ひとにやさしい駐車場利用証制度を運営	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ひとにやさしい駐車場利用証制度の運営               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとにやさしい駐車場指定施設数 466 箇所</li> <li>・駐車場指定駐車区画数 933 区画</li> <li>・ひとにやさしい駐車施設について、協定締結事業所等から施設の現所を確認</li> <li>・ひとにやさしい駐車場利用者を対象としたアンケート調査を実施</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域や属性に偏りない必要な者に対する利用証の交付</li> <li>●指定駐車施設の拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ひとにやさしい駐車場利用証制度の運営（事業所との協定締結、利用証交付等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ひとにやさしい駐車場利用証制度の運営               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとにやさしい駐車場指定施設数（12月末現在） 468 箇所</li> <li>・駐車場指定駐車区画数（12月末現在） 939 区画</li> <li>・注意喚起文書を作成</li> <li>・申請書様式の見直し</li> <li>・指定駐車施設証の形態を追加（カラーコーン用カバーを作成）</li> </ul> </li> </ul>

ひとやさしいまちづくり推進資金貸付金 〔地域福祉課〕	不特定多数の人が利用する民間の施設の設置・管理者が高齢者や障がい者等の利便に苦慮して、自らの店舗等を新築、増・改築を行う場合に要する資金を金融機関を通じて低利で融資	県	●ひとにやさしいまちづくり推進貸付金実績 0件 ●ひとにやさしいまちづくり推進資金の活用促進について、取扱金融機関を訪問し、相談（3箇所）	●ひとにやさしいまちづくり推進貸付金の利用促進	●ひとにやさしいまちづくり推進資金貸付制度の運営（活用促進に向けた取組）	●ひとにやさしいまちづくり推進資金貸付金チラシの見直し（取扱金融機関、中小企業団体等55ヶ所に配布） ●いわてUD電子マップ調査時に調査対象施設（2,000施設）にチラシを配布
-------------------------------	--	---	--	-------------------------	--------------------------------------	---

**(2) ボランティア・NPO・コミュニティビジネスの支援** 多様な地域福祉活動の担い手となるボランティアや福祉活動NPOを育成・支援するとともに、継続した福祉活動に取り組むことができるようにコミュニティビジネスの創出等を支援します。また、福祉活動など地域貢献活動に対する企業の理解を高め、福祉活動等への活動資金の提供や人的な貢献、資材の提供などを通じて、ボランティアやNPOが活動しやすい仕組みづくりを進めます。

事業名	事業内容	実施主体	平成 27 年度		平成 28 年度	
			事業実績	課題・現場からの要望等	事業計画	実施状況
《再掲》 ボランティアセンター活動費補助 〔地域福祉課〕	広域の見地からボランティア活動に参加しやすくする体制を整備するとともに、あらゆる機会を通じてボランティア活動に対する住民の関心を高める。	県社協	●ボランティア体験 in いわて 79 事業所・団体がプログラム提供 ●地域福祉活動研修会（基礎編 8/27, 28、中級編 9/3, 4） ●ボランティア出前講座 18 回開催 ●暮らし支えるボランティアの集い（12/7 開催） ●地域で育む福祉教育推進モデル事業 3 市町社協で実施	●人口減少社会の到来により、地域においては、既存の制度だけでは支えきれない生活課題に対する共助の期待や必要性が高まっている。地域に求められるボランティアの育成と、ニーズと活動を結びつけるコーディネーターの育成が必要である。	●「ボランティア体験 in いわて」の開催 ●「コーディネーター研修会」の開催 ●「ボランティア出前講座」の実施 ●「暮らし支えるボランティアの集い」の開催 ●「地域で育む福祉教育推進モデル事業」の実施	●ボランティア体験 in いわて 71 事業所・団体がプログラム提供 ●コーディネーター研修会（11 月実施予定が災害のため延期） ●ボランティア出前講座（H29.1.20 現在） 6 回開催 ●暮らし支えるボランティアの集い（11 月実施予定が災害のため延期） ●地域で育む福祉教育推進モデル事業（11 月実施予定が災害のため延期）
高齢者社会貢献支援事業 〔長寿社会課〕	高齢者社会貢献サポートセンターの設置	県	●高齢者が社会貢献活動を行うためのノウハウの相談、助成金に関する情報提供などを行う高齢者社会貢献活動サポートセンターを設置する。 ・相談件数 504 件	●限られた予算の中でいかにして活動を発展させるか。	●高齢者が社会貢献活動を行うためのノウハウの相談、助成金に関する情報提供などを行う高齢者社会貢献活動サポートセンターを設置する。	●盛岡市のアイーナ内に高齢者社会貢献活動サポートセンターを設置している。 ・相談件数（12 月末） 343 件
NPO 活動交流センター管理運営事業 〔若者女性協働推進室〕	NPO、ボランティア活動が活発となるよう、県民やNPO等への情報提供や相談を行うとともに県の拠点施設として設置しているメリットを活かし、県内のNPO活動など、県民が行う公益的な活動の活性化、活動支援、新しい公共の拡大と定着を目的にNPO活動事例紹介、イベント紹介等の情報を発信する。	県	●NPOに関する県民理解の促進業務として「情報収集・情報提供」「ホームページ等の管理運営」「相談等業務」を実施した。 ・ホームページアクセス数（月平均）2,842 件 ・ブログ閲覧回数（月平均）21,407 回 ●NPO・ボランティア活動情報誌を年4回発行した。「復興バザー」など各センター間の調整を実施した。	●いわて県民情報交流センター（アイーナ）入居団体間の有機的な連携、利用者登録団体間の連携に向けた事業の検討・実施。	●NPOに関する県民理解の促進業務として「情報収集・情報提供」「ホームページ等の管理運営」「相談等業務」の実施。 ●NPO・ボランティア活動情報誌の発行（年4回） ●県民活動交流センターの運営調整業務の実施。	●NPOに関する県民理解の促進業務として「情報収集・情報提供」「ホームページ等の管理運営」「相談等業務」を随時実施。 ・ホームページアクセス数（月平均見込）2,751 件 ・ブログ閲覧回数（月平均見込）22,558 回 ●NPO・ボランティア活動情報誌の発行（年4回） ・第1号 28年8月5日発行 ・第2号 28年11月20日発行 ・第3号 29年2月1日発行予定 ・第4号 29年3月10日発行予定 ●県民活動交流センターの運営調整業務を随時実施。
事業型NPO育成事業 〔若者女性協働推進室〕	NPOの脆弱な運営基盤を強化するためには従来どおり助成金や寄附金を集める支援を行うことに加え、企業等との連携をさらに進め、NPOの運営基盤強化を支援する体制として新たにネットワークを組織し、自立する事業型NPOの育成に取り組むもの。	県	●いわてソーシャルビジネスサポートネットワークを創設（平成27年11月19日） 【構成団体】 岩手県、株式会社日本政策金融公庫、東北税理士会岩手県支部連合会、岩手県行政書士会、いわてNPO中間支援ネットワーク ●ソーシャルビジネス促進講演会の開催（平成28年1月16日開催）	●支援ネットワークの拡大。 ●事業型NPOの先進的な事例収集。	●ソーシャルビジネスの普及啓発。 ●いわてソーシャルビジネスサポートネットワークに商工関係団体との協定締結への取組。 ●事業型NPOのノウハウ習得の機会提供。	●いわてソーシャルビジネス創業スクールの開催 ・第1回 一関市 9月から10月までの5日間 ・第2回 盛岡市 2月4日と18日の2日間 ・第3回 釜石市を予定 2月から3月

<b>(3) 地域の福祉活動の財源の創出</b>	ボランティアやNPOをはじめ、住民が任意で組織する団体などが、地域でスムーズに福祉活動ができるよう、各種基金や民間資金を活用しやすいようにするとともに、共同募金や歳末助け合いなどの善意による寄付の意識を高め、活動の財源の創出を図ります。
--------------------------	--

事業名	事業内容	実施主体	平成 27 年度		平成 28 年度	
			事業実績	課題・現場からの要望等	事業計画	実施状況（見込含む）
いわて保健福祉基金助成事業 〔長寿社会課〕	保健福祉又は地域福祉の増進を図るため、民間団体等が実施する先駆的、先導的な事業や高齢者の社会貢献活動に対する助成	(公財) いきいき支援財団	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一般枠分 55 事業 52,819 千円</li> <li>●特別枠分 61 事業 6,875 千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●助成申請団体の地域偏在があり、沿岸地域からの申請が少ない。沿岸地域での広報の強化を継続する必要がある。</li> <li>●助成期間（3年間）終了後、類似する事業を新規事業として要望されることが多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●28年度においても概ね前年度と同規模の枠で助成を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一般枠分 49 事業 41,906 千円</li> <li>●特別枠分 57 事業 6,763 千円</li> </ul>
岩手県共同募金会 〔地域福祉課〕	毎年一回、厚生労働大臣の定める期間内に寄附金を募集し、県内の地域福祉の推進を図るため、社会福祉事業、更生保護事業その他の社会福祉を目的とする事業を経営する者に配分する。	社会福祉法人岩手県共同募金会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一般募金 231,420 千円</li> <li>●歳末たすけあい募金 145,822 千円</li> <li>●期間延長分 (H28.1.1~H28.3.31 あったかいわてプロジェクト~地域みまもり応援募金~) 助成額 9,536 千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●震災前の実績にはもう一歩届いていないが、年々実績が上向いており、H25年度は全国一位の伸び率となっている。</li> <li>●一方、少子高齢社会に向けた対応や生活困窮者への支援の必要性など新たな課題の解決のため、共同募金への期待が高まっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一般募金目標額 236,466 千円</li> <li>●歳末たすけあい募金目標額 151,539 千円</li> <li>●期間延長分 (H29.1.1~H29.3.31 あったかいわてプロジェクト~地域みまもり応援募金~) 助成目標額 3,480 千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一般募金、歳末たすけあい募金募金額集計中</li> <li>●期間延長の募金実施中</li> </ul>

## 5 被災地の福祉コミュニティの再生と生活支援

<b>(1) 人材の確保・育成</b>	被災地の福祉コミュニティの再生のためには、専門的能力を備えた福祉・介護従事者や、施策を立案する福祉行政職員とともに、地域住民の中から地域福祉活動を率先して行うボランティアなどの育成が必要です。これら福祉専門職や地域住民との協働により、被災者の実情に応じた生活支援サービスの創出と提供が行われるよう、被災者支援に従事する人材の確保・育成を進めます。
---------------------	---

事業名	事業内容	実施主体	平成 27 年度		平成 28 年度	
			事業実績	課題・現場からの要望等	事業計画	実施状況（見込含む）
《再掲》 ボランティアセンター活動費補助 〔地域福祉課〕	広域の見地からボランティア活動に参加しやすくする体制を整備するとともに、あらゆる機会を通じてボランティア活動に対する住民の関心を高める。	県社協	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ボランティア体験 in いわて 79 事業所・団体がプログラム提供</li> <li>●地域福祉活動研修会 (基礎編 8/27, 28、中級編 9/3, 4)</li> <li>●ボランティア出前講座 18 回開催</li> <li>●暮らし支えるボランティアの集い (12/7 開催)</li> <li>●地域で育む福祉教育推進モデル事業 3 市町社協で実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人口減少社会の到来により、地域においては、既存の制度だけでは支えきれない生活課題に対する共助の期待や必要性が高まっている。地域に求められるボランティアの育成と、ニーズと活動を結びつけるコーディネーターの育成が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「ボランティア体験 in いわて」の開催</li> <li>●「コーディネーター研修会」の開催</li> <li>●「ボランティア出前講座」の実施</li> <li>●「暮らし支えるボランティアの集い」の開催</li> <li>●「地域で育む福祉教育推進モデル事業」の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ボランティア体験 in いわて 71 事業所・団体がプログラム提供</li> <li>●コーディネーター研修会 (11 月実施予定が災害のため延期)</li> <li>●ボランティア出前講座 (H29.1.20 現在) 6 回開催</li> <li>●暮らし支えるボランティアの集い (11 月実施予定が災害のため延期)</li> <li>●地域で育む福祉教育推進モデル事業 (11 月実施予定が災害のため延期)</li> </ul>
復興支援基盤強化事業 〔若者女性協働推進室〕	地域のニーズに応じ、復興支援や被災者支援等に必要 NPO 法人等の経営能力の向上に資する講習会や経理指導等を行う。	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>●講習会の開催により NPO 会計基準の導入率が向上するなど団体の信頼性の向上に寄与した。また、プレゼン力の向上や寄付募集のノウハウ習得により、首都圏企業との連携・協働など運営基盤の強化を図ることができた。さらに認定 NPO 法人制度の理解が進み、県北地域の NPO 法人から仮認定 NPO 法人が誕生し、一定の成果を得た。</li> <li>●NPO 法人認証数 490 法人(累計)</li> <li>●NPO 法人数 (保健医療福祉分野) 323 法人(累計)</li> <li>●認定 NPO 法人数 10 法人(累計)</li> <li>●仮認定 NPO 法人数 3 法人(累計)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●運営基盤が脆弱な団体が多く、引き続き本事業による支援を継続し、復興支援活動の担い手となる団体を育成していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域のニーズに応じ、復興支援や被災者支援等に必要 NPO 法人等の経営能力の向上に資する講習会や経理指導等を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●NPO 法人基礎講習会 (4 回)</li> <li>●NPO 法人会計講座 (4 回)</li> <li>●寄附募集セミナー (3 回)</li> <li>●東京交流会 (2 回)</li> <li>●経理説明会 (3 回)</li> <li>●個別経理指導 (10 団体)</li> <li>●NPO 法人認証数 512 法人(累計)</li> <li>●NPO 法人数 (保健医療福祉分野) 329 法人(累計)</li> <li>●認定 NPO 法人数 13 法人(累計)</li> <li>●仮認定 NPO 法人数 4 法人(累計)</li> </ul>

事業名	事業内容	実施主体	平成 27 年度		平成 28 年度	
			事業実績	課題・現場からの要望等	事業計画	実施状況（見込含む）
地域支え合い体制づくり事業  〔長寿社会課〕	応急仮設住宅等において高齢者等に対し総合相談等を包括的に提供することや住民同士が交流を深めることを目的としてサポート拠点の設置及び運営を支援するため必要な経費を補助する	県市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●仮設住宅等において高齢者や障がい者などの支援が必要な被災者に対し見守り等を行うサポートセンターの運営費補助（一部市町村では仮設住宅解体撤去に伴い、サポートセンターの解体撤去費の補助）等を行った。 ・サポートセンター設置 9市町村 27箇所</li> <li>●支援者向け研修、住民向け研修を実施。 ・研修会 延べ 32回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●仮設住宅での生活の長期化、仮設住宅集約化が進み、仮設住宅内での自治活動がますます停滞しコミュニティが崩れてきている。</li> <li>●移行先で孤独感を感じる住民が多いため、移行先でのコミュニティ再構築等が課題となっている。移行期の対応について研修希望が多いため、今後も研修に位置付ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●仮設住宅等において高齢者や障がい者などの支援が必要な被災者に対し見守り等を行うサポートセンターの運営費補助（一部市町村では仮設住宅解体撤去に伴い、サポートセンターの解体撤去費補助）。を行う。</li> <li>●サポート拠点職員等研修を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●仮設住宅等において高齢者や障がい者などの支援が必要な被災者に対し見守り等を行うサポートセンターの運営費補助等を行った（一部市町村では仮設住宅解体撤去に伴い、サポートセンターの解体撤去を実施）。 ・サポートセンター設置 8市町村 24箇所</li> <li>●支援者向け研修、住民向け研修を実施。 ・研修会 延べ 32回</li> </ul>

**(2) 被災者の安心の確保と生活支援**  
**(3) 新たな福祉コミュニティの形成支援**

今後、被災者の新たな生活環境において、それぞれの実情に応じた生活支援サービスが創出されるなど、被災者が安心して生活できる環境づくりが求められています。そのため、専門的能力を備えた福祉・介護従事者など被災者の福祉的ニーズと関係機関・団体間のコーディネーター役となる人材の確保・育成を図るとともに、他職種連携の取組や関係機関・団体等の横断的なネットワーク強化を進める福祉行政職員の育成を進めます。

事業名	事業内容	実施主体	平成 27 年度		平成 28 年度	
			事業実績	課題・現場からの要望等	事業計画	実施状況
生活福祉資金貸付事業推進費補助（被災者生活支援事業）  〔地域福祉課〕	東日本大震災津波による被災世帯が現に居住する地域において安定的な日常生活を営むことができるよう生活ニーズを把握するとともに関係機関と連携して地域コミュニティの活性化を図りつつ日常生活上の相談支援や見守り、住民同士の交流機会の提供などの必要な支援を行う。	県社協	<ul style="list-style-type: none"> <li>●県社協及び 19 市町村社協に生活支援相談員 176 名を配置（H28.3 末）。</li> <li>●戸別訪問やサロン活動のほか、災害公営住宅入居者の自治会形成支援等を実施。</li> <li>●実施主体である県社協が生活支援相談員のスキルアップを図るための研修会を企画、実施。被災者の生活ステージの変化に応じたきめ細やかな支援に繋げている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●災害公営住宅等への移行期を迎え、生活のステージに応じたきめ細かい支援を行っている。</li> <li>●相談援助技術を習得しつつある生活支援相談員を将来も地域福祉分野で活かす仕組みづくりを県社協等と検討する必要がある。</li> <li>●住民主体による見守り・支え合い活動の促進する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●県社協及び 19 市町村社協に生活支援相談員 193 名配置（当初予算計画値）</li> <li>●戸別訪問やサロン活動を継続実施するほか、自治会形成支援や住民主体による見守りや支え合い活動の促進に取り組む。</li> <li>●今後の被災者の支援方策を探るため、被災者 3,000 人を対象に生活支援相談員を通じてアンケートを配付し、調査・研究を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●県社協及び 19 市町村社協に生活支援相談員 173 名を配置（H28.12 末）</li> <li>●戸別訪問やサロン活動のほか、災害公営住宅入居者の自治会形成支援等を実施。</li> <li>●被災者アンケート調査は 2,270 人が対象となり、1,520 人から回答を得た。調査結果を分析し、年度内に報告書を作成する予定。</li> </ul>
《再掲》 地域支え合い体制づくり事業  〔長寿社会課〕	応急仮設住宅等において高齢者等に対し総合相談等を包括的に提供することや住民同士が交流を深めることを目的としてサポート拠点の設置及び運営を支援するため必要な経費を補助する	県市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●仮設住宅等において高齢者や障がい者などの支援が必要な被災者に対し見守り等を行うサポートセンターの運営費補助（一部市町村では仮設住宅解体撤去に伴い、サポートセンターの解体撤去費の補助）等を行った。 ・サポートセンター設置 9市町村 27箇所</li> <li>●支援者向け研修、住民向け研修を実施。 ・研修会 延べ 32回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●仮設住宅での生活の長期化、仮設住宅集約化が進み、仮設住宅内での自治活動がますます停滞しコミュニティが崩れてきている。</li> <li>●移行先で孤独感を感じる住民が多いため、移行先でのコミュニティ再構築等が課題となっている。移行期の対応について研修希望が多いため、今後も研修に位置付ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●仮設住宅等において高齢者や障がい者などの支援が必要な被災者に対し見守り等を行うサポートセンターの運営費補助（一部市町村では仮設住宅解体撤去に伴い、サポートセンターの解体撤去費補助）。を行う。</li> <li>●サポート拠点職員等研修を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●仮設住宅等において高齢者や障がい者などの支援が必要な被災者に対し見守り等を行うサポートセンターの運営費補助等を行った（一部市町村では仮設住宅解体撤去に伴い、サポートセンターの解体撤去を実施）。 ・サポートセンター設置 8市町村 24箇所</li> <li>●支援者向け研修、住民向け研修を実施。 ・研修会 延べ 32回</li> </ul>

事業名	事業内容	実施主体	平成 27 年度		平成 28 年度	
			事業実績	課題・現場からの要望等	事業計画	実施状況
被災市町村地域支え合い体制づくり事業  〔長寿社会課〕	被災地の要援護高齢者等の生活を支援するため市町村が応急仮設住宅等において行う専門職種等の人による相談・支援等に要する経費への補助	市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 5市町で8事業を実施</li> <li>・大船渡市東日本大震災緊急通報用携帯機器貸与事業（大船渡市）</li> <li>・高齢者の新たな生きがい創造事業（岩泉町）</li> <li>・高齢者地区組織支えあい事業（山田町）</li> <li>・大槌町高齢者見守りネットワーク構築事業ほか2事業（大槌町）</li> <li>・はまらせんクラブプロジェクトほか1事業（陸前高田市）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●当該事業は国の「介護基盤緊急整備等臨時特例交付金」の財源を活用した基金（介護サービス施設整備等臨時特例基金）により実施してきたが、平成28年の国の制度改正により、当該交付金は復興庁の「被災者支援総合交付金」に統合され、市町村が国から直接補助を受けることが可能となった。</li> <li>●当該事業の円滑な実施に資するため、市町村に対しては「被災者支援総合交付金」の活用を促すとともに、当該事業の廃止を検討する。</li> </ul>	(事業廃止)	
被災地高齢者ふれあい交流促進事業  〔長寿社会課〕	応急仮設住宅での生活における高齢者の孤立化防止や介護予防を図るため、高齢者が気軽に参加できる運動教室を開催	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>●岩手県レクリエーション協会へ委託し、応急仮設住宅の集会所等においてレクリエーションを通じた運動教室を開催（9市町村、計121回）</li> <li>●運動教室の取組を地域の自主活動へ発展させるため、地域住民を対象とした人材育成講座を実施（6市町、各1回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●応急仮設住宅から、災害公営住宅等の恒久住宅への移行に伴い、参加者数の減少、分散が生じている</li> <li>●復興期に当たり、被災地支援事業から、介護予防事業等の一般施策への転換を図る時期にあることから、今後は、点の支援から面の支援へと事業内容を見直していくことが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●岩手県レクリエーション協会へ委託し、応急仮設住宅の集会所等においてレクリエーションを通じた運動教室を開催（9市町村、計120回）</li> <li>●運動教室の取組を地域の自主活動へ発展させるため、地域住民を対象としたふれあい運動サポーター養成講座を実施（6回）</li> <li>●養成したふれあい運動サポーターの地域活動を支援するため、フォローアップ研修を実施（2回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●運動教室の開催(12月末時点102回)開催場所をこれまでの応急仮設住宅から災害公営住宅や地域の公民館へ徐々にシフト(点の支援から面の支援へ)</li> <li>●養成講座の開催（4市町各1回開催済）</li> <li>●フォローアップ研修の実施（大船渡地区、宮古地区で各1回開催済）</li> </ul>